

議案第42号

専決処分の報告及び承認を求めるについて

令和4年度桑名市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2号)については、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求める。

令和5年5月2日提出

桑名市長 伊藤 徳 宇

専決処分について

令和4年度桑名市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2号)については、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

令和5年3月31日

桑名市長 伊藤 徳 宇



## 令和4年度桑名市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）

令和4年度桑名市の住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ115千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31,425千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業収入		13,973	120	14,093
	1 事業収入	13,973	120	14,093
2 諸収入		6	△5	1
	1 雑入	6	△5	1
歳入合計		31,310	115	31,425

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		31,309	116	31,425
	1 総務管理費	31,309	116	31,425
2 公債費		1	△1	0
	1 公債費	1	△1	0
歳出合計		31,310	115	31,425



# 歳入歳出予算事項別明細書

## 1 総括

### 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 事業収入	13,973	120	14,093
2 諸収入	6	△5	1
歳入合計	31,310	115	31,425

歳 出

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費	31,309	116	31,425
2 公債費	1	△1	0
歳出合計	31,310	115	31,425



(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	116	0
0	0	△1	0
0	0	115	0

## 2 歳 入

(款) 1 事業収入 (項) 1 事業収入

目	補正前の額	補 正 額	計
1 貸付事業収入	13,973	120	14,093
計	13,973	120	14,093

(款) 2 諸収入 (項) 1 雑入

1 雑入	6	△5	1
計	6	△5	1

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 貸付金償還金	25	元金	25
2 貸付金利子	95	利子	95

2 雑入	△5	雑入	△5

(款) 1 事業収入

### 3 歳 出

(款) 1 総務費 (項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 一般管理費	31,309	116	31,425	0	0	116	0
						事業収入 120	
						諸収入 △4	
計	31,309	116	31,425	0	0	116	0

(款) 2 公債費 (項) 1 公債費

1 利子	1	△1	0	0	0	△1	0
						諸収入 △1	
計	1	△1	0	0	0	△1	0

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
7 報償費	△55	一般管理事務費	△248
		一般管理事務費	△248
8 旅費	△31	一般会計繰出金	364
		一般会計繰出金	364
10 需用費	△71		
11 役務費	△45		
13 使用料及び賃 借料	△18		
18 負担金、補助 及び交付金	△28		
27 繰出金	364		

22 償還金、利子 及び割引料	△1	一時借入金利子	△1
		一時借入金利子	△1

(款) 1 総務費

